

令和7年度第1回花巻市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和7年8月6日（水）午前1時30分～午後3時40分

場 所 花巻市役所本館3階 302・303会議室

出席者 委員出席者 11名 鈴木 健（会長・富士大学教授）、早野 こずえ（副会長・いわて男女共同参画サポーター）、渡辺 幸輝（花巻労働基準監督署）、小原 昭徳（花巻人権擁護委員協議会）、高橋 久美子（花巻商工会議所）、佐々木 晋（花巻市校長会）、多田 恵（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会）、大野 麻衣子（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会）、晴山 淳子（花巻市地域婦人団体協議会）、黒須 修一（一般社団法人花巻青年会議所）、菊池 由紀子（公募）

市側出席者 4名 阿部 晋（地域振興部長）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、紺野 優加（地域づくり課市民協働係主査）、桑原 弓佳（地域づくり課市民協働係主任）

傍聴者 1名

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 審議

（1）会長、副会長の選出

（2）令和6年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について

4 その他

5 閉 会

※開会前に出席委員へ委嘱状を交付

1 開会 （開会 午後1時30分）

紺野主査（事務局） 本日は、お忙しいところ、ご出席くださりまして、誠にありがとうございます。それでは、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。
初めに、地域振興部長の阿部より挨拶を申し上げます。

2 あいさつ

阿部部長
（地域振興部） 地域振興部長の阿部でございます。本日は今年度初めての会議でございますので、私からご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、本日は何かとご多忙のところご出席賜りましてありがとうございます。今任期につきましては、10名の新しい委員をお迎えいたしまして、委員の委嘱状を交付させていただきました。また、前回からの委員の皆様におかれましては、引き続きよろしくお願いいたします。

市では、令和6年3月に第3次花巻市男女共同参画基本計画を策定し、「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」を実現するため、性別に限らず、多様性を認め合う視点を持った男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを進めております。

また、令和6年12月に「花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例」を制定し、本年4月1日から運用を開始したところでございます。

近年、人口減少及び少子高齢化による家族の形態、或いはライフスタイル等の社会情勢が大きく変化しており、豊かで活力のある社会を実現するためには、多様な生き方が尊重され、誰もが自分の望んだ形で能力を発揮することができる男女共同参画社

会の実現が不可欠となっております。

皆様方におかれましては、本市の男女共同参画の推進のため、ご協力をお願いしたいと存じます。

結びになりますが、何かとご多忙の中、お集まりいただきご審議くださいますことに、改めて感謝申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましての挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

紺野主査（事務局） 本日は委員が代わり初めての会議となりますので、自己紹介をお願いしたいと存じます。名簿順に、氏名、所属等をお願いいたします。

（各委員、自席にて自己紹介）

3 審議

（１）会長・副会長の選出

紺野主査（事務局） 次に、会長及び副会長の互選に入らせていただきます。花巻市男女共同参画推進条例第１５条の規定に基づき、会長及び副会長は各１名を置き、委員の互選により定めることとなっております。会長選出までは、地域振興部長が進行いたします。

阿部部長（地域振興部） それでは会長の選出まで私が進行いたします。会長につきましては、花巻市男女共同参画推進条例第１５条の規定によりまして、委員の互選となっております。選出方法につきまして、自薦又は他薦等、ご意見ございませんか。

早野委員 事務局一任がよろしいと思います。

阿部部長（地域振興部） ただいま、早野委員から事務局一任というお声がありましたが、よろしいでしょうか。

（「異議なし。」の声あり）

阿部部長（地域振興部） それでは、事務局から案がありましたらお願いいたします。

紺野主査（事務局） はい。事務局といたしましては、富士大学教授鈴木委員の会長をお願いしたいと考えております。

阿部部長（地域振興部長） 事務局から鈴木健委員をお願いしたいとのことでしたがご異論ございませんか。

（「異議なし。」の声あり。）

阿部部長 ありがとうございます。それでは、会長は鈴木委員に決定いたしました。

（地域振興部長） この後の進行につきましては、花巻市男女共同参画推進条例第 15 条第 2 項により、
会長にお願いいたします。

鈴木会長 鈴木健と申します。

 不慣れ不手際もあろうかと思いますが、委員の皆様、事務局の皆様、関係各位の皆様のご協力をいただいて、務めさせていただきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。

 それでは、続きまして副会長の選出に入ります。立候補される方、いらっしやれば挙手をお願いいたします。

(発言するものなし)

鈴木会長　それでは委員の皆様からご推薦はいかがでしょう。

(発言するものなし)

鈴木会長 それでは、私の方から、早野こずえ委員に副会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認をお願いいたします。

(拍手により承認)

鈴木会長 それでは、副会長は早野委員に決定いたしました。早野委員から一言お願いいたします。

早野副会長　　今日も多くの委員にご出席いただきありがとうございます。一昨年は、第3次花巻市男女共同参画基本計画を策定するために、2、3か月に1回程度お集まりいただきおりました。今年は、1、2回程度の会議になるかと思いますが、皆様から忌憚のないご意見をいただき、今期の委員ならではのお話を聞かせていただければ幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 令和6年度
第3次花巻市男女
共同参画基本計画
に基づく年次報告
について

鈴木会長 それでは、本日は「令和6年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告」について、皆様のご意見をいただきたいと思います。

例年、審議いただいているものでございますが、まず事務局から「花巻市男女共同参画に関する施策について」及び「第3次花巻市男女共同参画基本計画の概要」について説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局） それではまず初めに「花巻市の男女共同参画に関する施策」についてご説明をいたします。既にご存知の方もいらっしゃると思いますが、改めまして確認をさせてい

ただきたいと思います。

初めに、男女共同参画社会とは、男女共同参画社会基本法第2条によると「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」としております。

この男女共同参画社会基本法は、平成11年6月23日に施行され、第14条第3項のなかで「市町村は、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるように努めなければならない。」と定められております。

これを受け、岩手県では平成14年10月9日に「岩手県男女共同参画条例」を、当市では平成18年1月1日に「花巻市男女共同参画推進条例」をそれぞれ施行いたしました。

なお、花巻市男女共同参画推進条例第4条のなかで、「市は、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する」と規定していることから、令和6年3月に「第3次花巻市男女共同参画基本計画」を策定いたしました。この「第3次計画」は計画年度を令和6年度から令和13年度の8年間となっております。

計画については皆さんにお渡ししております水色の冊子でございます。また、あらかじめお送りしておりましたが、ピンク色のパンフレットがポイントをまとめた概要版となっております。この計画は、「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」の実現のため、4つの基本計画を設定しておりまして、この基本目標に基づき、市として施策を展開しております。

次に計画の推進体制ですが、1つ目、この男女共同参画審議会につきまして、男女共同参画に識見を有する委員の皆様で構成し、諮問機関として位置付けております。

男女共同参画審議会の役割につきましては、(1)「基本計画の策定及び変更に関すること」、(2)「花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例第4条の規定による意見の求めに応じ、多様な性の理解の推進に係る施策の実施に関すること」、そして(3)「その他施策の基本的事項及び重要事項に関すること」を「調査審議するため、花巻市男女共同参画審議会を置く」と花巻市男女共同参画推進条例第13条において定めております。

本日は、(3)「その他施策の基本的事項及び重要事項に関すること」につきまして、「令和6年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告」について、ご審議いただきたいと思っております。

その他、庁内の推進組織として職員で構成しております「男女共同参画幹事会」と、地域での男女共同参画の普及を担っていただいております「男女共同参進員」の3つで計画を推進していくこととしております。

以上で、簡単でございますが、花巻市の男女共同参画に関する施策についての説明を終わります。

続いて、「第3次花巻市男女共同参画基本計画の概要」について説明いたします。

まず、本計画の位置づけについてご説明します。本計画は、「男女共同参画社会基本法」第14条第3項に定める「市町村男女共同参画計画」であるとともに、基本目標4「DVと性暴力の根絶」の取組をもって「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律」第2条の3第3項に定める「市町村基本計画」を包含することとし、さらに、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項に定める「市町村推進計画」に位置づけ、一体で施策の推進を図ることとしています。

また、本計画は、平成18年に制定した「花巻市男女共同参画推進条例」第8条に基づいて策定した「第2次花巻市男女共同参画基本計画」が令和6年3月に満了したことから、これまでの取組の成果、市民の意識及び社会情勢の変化等を踏まえ、必要

な見直しを実施し、それを踏まえ、第3次計画は、第2次計画を踏襲したものとなっています。

特に、第3次計画では、昨今の世界や社会情勢を踏まえ、花巻市における男女共同参画として、市としての考え方をお手元にお配りしている計画書の表紙の裏、概要版の表紙の下段に示しております。「SDGs では、ジェンダー平等の実現と女性・女児の能力強化はすべての目標とターゲットにおける進展について死活的に重要な貢献をするものとされており、ジェンダー平等には、男女に限らず性的マイノリティを内包する考えが示されています。ジェンダー平等については、国の第5次男女共同参画基本計画の基本的な方針の中で「男女平等参画社会の実現に向けて取り組みを進めることは、「男女」にとどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関すること等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現に繋がるものである」とされています。こうした考えのもと、花巻市では、性別に限らず多様性を認め合う視点を持った男女共同参画社会の形成に向けて、この計画を進めていくものとしています。

計画の構成としては、第3次花巻市男女共同参画基本計画は、「誰もがお互いを尊重し、誰もが住みよいまち」の実現のため、「一人ひとりを尊重し合う意識づくり」、「誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり」、「多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」、「DV と性暴力の根絶」の4つの基本目標を立て、それに基づいて施策を展開しております。それぞれの基本目標に対応した成果指標を設定しており、第2次計画の最終年度の指標を目安に第3次計画の目標値を定めております。

計画の概要についての説明は以上となります。

鈴木会長

ただいま事務局より「花巻市男女共同参画に関する施策について」及び「第3次花巻市男女共同参画基本計画の概要」について説明がございました。これらについてご質問等ございませんか。

(発言するもなし)

鈴木会長

無いようですので、次に年次報告に入ります。

年次報告は、先ほど基本計画の概要の説明にもありましたが、4つの基本目標ごとに策定されておりますので、基本目標ごとにご意見をいただきたいと思います。

まず、基本目標1「一人ひとりを尊重し合う意識づくり」について、事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長(事務局)

まず、この年次報告は、花巻市男女共同参画推進条例第12条「市長は、男女共同参画御推進に関する施策の実施状況を明らかにする年次報告書を作成し、これを公表するもの」としており、それに基づき、毎年度計画の年次報告書を作成し皆さんにご審議していただいているものになります。

では、早速基本目標1「一人ひとりを尊重し合う意識づくり」についてご説明いたします。最初に1ページの下段の表をご覧ください。「職場や学校、地域など身の回りで男女の平等が図られていると感じている」人の割合は、42.9%となっており、昨年度より高い数値となっていますが、第2次計画の最終年度より低くなっております。2ページには、男女の平等が図られていると感じている人の男女別の割合と年代別の割合を掲載しております。特に、男女別では、男性に比べて女性の方が約10%ポ

イントも低くなっております。年代別では 60 から 64 歳の方々が最も低くなっております。また、3 ページには、職業別の割合も掲載しており、家事・育児・介護だけに従事している方が最も低くなっております。こうしたことも含めまして、市としてこの基本目標 1 に対する現状と今後の対策を 4 ページと 5 ページにお示ししております。

(1) 男女共同参画に関する教育や学習機会の充実による意識づくりについては、令和 6 年度も様々な活動に取り組んでまいりました。主な取組としては、市内事業者の取組事例の紹介も含めたワーク・ライフ・バランスセミナーや DV 防止セミナーなどを開催しており、より多くの方に参加していただくため、オンライン参加のほか、会場受講者用に託児を設けてきました。若い世代への周知を図るため、セミナーのチラシについて、商工会議所をはじめとする関係団体、小中学校、高校などへ配布しました。また、男女共同参画推進員の令和 6 年度の活動として、令和 5 年度に作成したデート DV 防止のためのチラシを富士大学の学園祭で配布したほか、市内商業施設で女性に対する暴力根絶のシンボルであるパープルリボンの配布活動を行うなど、男女共同参画に関する周知活動を行いました。

岩手県知事が認定する「いわて男女共同参画サポーター」の本市の認定者数は、令和 6 年度までの累計で 104 人となっております。認定者の中には、学んだ知識をいかし、花巻市男女共同参画推進員や花巻市男女共同参画審議会委員として活躍いただいている例もあり、市民の男女共同参画意識の向上につながることが期待されます。今後も、男女共同参画を推進する人材の育成に努めます。

男女共同参画について学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について、市内小中学校へ周知を行い、講座の 1 つである「LGBT 出前講座」の開催支援を市内中学校 2 校に行いました。

性的少数者への差別や偏見をなくすための取り組みとして、広報はなまき、市ホームページ等で LGBTQ（性的少数者）についての周知を行いました。また、市民を対象とした「多様な性（LGBTQ）理解促進のためのセミナー」を開催しました。

(2) 男女共同参画に関する情報の収集と提供については、国や県などが実施する事業の取り組みについての情報を収集し、市職員に情報提供を行いました。市民には、男女共同参画推進員や広報はなまき、市ホームページなどを通じて、全ての世代の人が理解を深められるよう、地域や職場、学校、メディア等あらゆる場と媒体を通じて周知を行いました。また、男女共同参画に関する認識や意義について理解を深められるよう、各種セミナーを実施しました。

(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重については、男女が互いの性に対する理解を深め、人権を尊重しつつ、相手に対する性に関する理解や自分自身や相手を大切にすることを学習する機会として、岩手県男女共同参画センターが実施する「岩手県男女共同参画出前講座」について、市内小中学校へ周知を行ったほか、特に若年層に向けて、男女共同参画推進員が作成したデート DV 防止のためのチラシを配布するなど周知を行いました。

また、令和 6 年 12 月には、法律婚が出来ない同性のカップルなどの関係性を市が証明する、「花巻市パートナーシップ制度及びファミリーシップ制度に関する条例」を制定し、令和 7 年 4 月 1 日からの運用開始に伴い、広報はなまき、市ホームページへの掲載、市内事業所等へチラシを配布し制度についての周知を行ったほか、市職員研修の実施や教育関係機関へ制度についての説明会を実施しました。

(4) 多様性を認め合う社会の構築については、公益財団法人花巻国際交流協会が実施する外国人市民を支援する事業への補助を行い、外国人市民の日本語習得や生活についての基礎的な知識の習得を支援しました。また、外国人市民等、海外での経験が豊富な方を講師に迎え、市民向けの多文化共生サロンや 市民語学講座を実施しま

した。今後も花巻国際交流協会事業への支援を行うことにより、外国人市民への支援並びに市民の国際理解及び多文化共生の推進のための事業を引き続き行っていきます。

なお、世界経済フォーラムが発表しておりますジェンダーギャップ指数は、日本は今年度 148 か国中、118 位という結果になりました。この順位について、昨年は 146 か国中 118 位であったことから後退しています。1 位はアイスランドであり、日本は G7 の中で最下位です。主な要因としては、女性閣僚が減ったことから政治分野でポイントが下落したことによるもので、労働参加率の男女比、同一労働での賃金格差などの項目で大きな改善は見られず、平均を下回っております。特に女性管理職比率は、企業での管理職などへの女性登用が進み、前年より上昇したものの、世界的に見ても低水準のままとなっています。

基本目標 1 についての説明は以上となります。

鈴木会長

ただいま基本目標 1 についてご説明いただいたところですが、ご意見等ある方は挙手をお願いいたします。

早野副会長

意見ではなく、補足という形になるのですが、日本のジェンダーギャップ指数について、私が色々と調べておりました。

日本のジェンダーギャップ指数は、OECD 加盟国の中でも低い水準にあるようで、特に経済と政治の分野で男女格差が大きく、女性の労働参加率、賃金格差、管理職比率等が低いとのことでした。

政治については、女性の国会議員や閣僚の割合が低く、政治参画の格差が大きい一方で、教育については比較的高い水準にあるものの、大学や大学院等、専門分野における男女格差が課題だそうです。

健康についても、衛生状態が良いですし、様々な取組があり、こちらも比較的高い水準にあるとのことでした。

佐々木委員

成果指標 No. 1 について、年代別のうち 15 から 19 歳の欄を見てみますと、男女不平等と感じている人は少ないように感じます。実際、私のいる学校では、男女で分けていることはほぼ無く、生徒会長や応援団長は女子生徒が務めています。

この成果指標の年代別については、例年同じ年代にアンケートを取っているのでしょうか。

藤村係長（事務局）

成果指標の参考としているのは「まちづくり市民アンケート」というものになります。この「まちづくり市民アンケート」とは、花巻市が独自に調査しているもので、「花巻市まちづくり総合計画」に掲げる施策ごとの成果指標の結果となります。毎年 4 月に、同年代に同人数に調査を実施しておりますので、項目ごとの経過を見ることが出来るものとなっております。

また、先ほど早野委員からお話しがあったジェンダーギャップ指数の件ですが、毎年内閣府男女共同参画局が公表している「男女共同参画白書」によりますと、教育分野では高い水準にあり、大学進学率は男性よりも女性が多いとしている一方で、通いたいと思う大学が地方に無いことにより都市部へ進学する方が男女に限らず多くいる現状です。また、就職したい企業や職種が少ないこと、特に、地方の方が女性の賃

金が低い傾向が強く出ていることから、都市部に大学等進学した女性は地方に戻りたいと希望しても戻ってこない現状にあると分析されているところです。

男女の平等が図られていると感じている割合が低い 60 代の方々については、「男女共同参画白書」のこれまでの調査において、「家事や育児、介護等は女性が負担するものだ」という慣習や意識等が根強く残っているからではないか、という結果が出ております。

鈴木会長

ありがとうございました。

ほかにご意見等ありませんか。

それでは続きまして、基本目標 2「誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり」について事務局から説明をお願いいたします。

藤村係長（事務局）

基本目標 2 についてご説明いたします。6 ページです。ここでは、社会のあらゆる分野において、誰もがいきいきと参画するためには、多様な人材の能力活用や多様な視点の導入が必要であることから、男女が共に仕事と生活を両立できる暮らしやすい社会となるよう、市民や事業所へ向けた情報提供、人材育成や環境整備に取り組めます。

また、女性は生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性があることから、ライフステージに応じた健康支援を行うとともに、多様な困難を抱えた女性への支援も行います。

ここでは（１）～（６）の 6 つの施策を掲げ、具体的な事業を実施しています。

成果指標は、以下のとおりです。計画の初年度で、いずれもまだ目標値には達していない状況ではあります。

７ページ、８ページは、指標の数値をグラフにしたものを掲載しております。

９ページをご覧ください。指標の数値から、現状と今後の対策について記載しております。

（１）政策・方針決定過程への女性の参画促進についてですが、審議会委員等に占める女性の割合は、29.3%です。過去３年を見ると 30%前後をキープしています。ここについては、そもそも推進していただく各種団体の役員に女性がいるかどうかということがポイントになります。それを踏まえると、各種団体におきましても、女性の登用に取組んでいただけるよう、市民の意識向上に努めることや、公募委員の募集を積極的に行うなど、今後も女性委員の登用に取り組めます。

市政懇談会の参加者の男女の割合を見ると、女性は全体の 18.5%程度となっています。今後も、市政懇談会、市長との対話など、市政へ意見を述べる機会を確保しつつ、誰もが参加、発言しやすい環境づくりに努め、女性の参画の促進を図っていきます。

花巻市の女性管理職の割合は、21.3%となっており、令和 5 年度の 20.7%から増加し、全国平均、岩手県平均を上回る結果となりました。今後も継続して人材育成を図り、女性管理職の割合を高めるよう努めていきます。

（２）固定的な性別役割分担意識にとらわれない地域活動については、固定的な性別役割意識とは、男性は仕事、女性は家事などといったといったような、男女の役割分業意識のことです。このことについては、内閣府男女共同参画局が各調査に基づいて本年 6 月に作成した「令和 7 年度版男女共同参画白書」によりますと、特に地方では、若い女性の大都市圏への流出が多く、その理由として賃金の格差や慣習によるところが一つの要因と書かれていました。調査結果について少しご紹介します。近年、若い世代が進学、就職、結婚等を機に地方から都市へ転出した後、特に若い女性にお

いて都市にとどまり地方へ戻らない傾向が強いそうです。出身地域を離れた理由のアンケートをとったところ、最も多いのは「希望する進学先がなかった」でしたが、特に女性では、「固定的な性別的役割分担意識が高いと感じた」と「親や周知の人の干渉から逃れたかったから」という理由が多かったそうです。

コミュニティ会議の役員における女性の割合は、全体の12.3%となっており、令和5年度より減少し、依然として低い割合となっていますが、令和6年度は4つの行政区において女性が行政区長となっています。地域活動の活性化には、男女共同参画の視点が重要であることから、今後も、花巻市男女共同参画推進員による出前講座の周知をするなど、男女共同参画の意義について地域でも理解の促進を図っていきます。

防災会議における女性委員の割合については、令和6年度は23.5%。引き続き、女性委員の推薦を働きかけるなど、女性の声を取り上げることに取り組むほか、「出前講座」や「自主防災研修会」などの機会をとらえ、自主防災組織等への女性の参画を促進してまいります。

生きがいを持って暮らしている高齢者の割合は63.8%となっています。今後も、高齢者生きがい就労創出事業や公益社団法人シルバー人材センターなどと連携した高齢者の雇用の拡大等、高齢者の社会参加の促進を図るとともに、健康づくりや介護予防講座、敬老会事業及び老人クラブへの支援等により高齢者の生きがいづくりを推進していきます。

(3) 労働の場における男女共同参画の促進については、労働の場における男女共同参画の促進のため、一般社団法人花巻青年会議所の協力を得て、企業や事業所を対象にワーク・ライフ・バランスセミナーを開催したほか、事業者向けのワーク・ライフ・バランスの推進チラシを一般社団法人花巻青年会議所の会報に同梱し配布するとともに、市内企業向けメールマガジンにて市内企業に周知を行いました。また、農業における女性の経営参画の促進を図るため、農業委員・農地利用最適化推進員を対象として、家族経営協定研修会を開催しました。なお、6次産業化セミナーを2回、個別相談会を3回実施し、延べ32名の参加がありました。

(4) 個人が望んだ形で能力を発揮するための支援については、個人の能力を発揮するための支援として、花巻地方生活研究グループ連絡協議会への活動支援や女性農業者グループの資質向上を目的とした研修の開催のほか、起業、就労の支援を行いました。

(5) 生涯を通じた女性の健康支援については、生涯を通じた女性の健康支援のため、疾病の早期発見、早期治療につながるよう、妊産婦健診、保健指導や乳がん検診、子宮頸がん検診を行いました。また、妊産婦への医療費助成を行い、妊産婦とその配偶者の経済的負担の軽減を図りました。

(6) 困難を抱える女性のための支援について、女性の生活の安定と自立を図るため、家庭内暴力、いわゆるDVや離婚等の各種相談に対し、助言、指導することにより、問題解決に向けた方向性を導くとともに、児童相談所、教育・保育機関、警察等の関係機関との密接な連携に努め、各種相談や児童虐待通告に組織的に対応したほか、児童の養育環境向上のため、保護者への相談支援や訪問調査を行い福祉の向上を図りました。このほか、子育て家庭給付事業やひとり親家庭医療費助成事業、寡婦等医療費助成事業に取り組み、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を図りました。

説明は以上となります。

鈴木会長

ありがとうございました。
皆様からご意見やご質問等ございませんか。

- 晴山委員 花巻市の産業を見ますと、収入源は米農業が多いかと思います。ただ、男性女性に限らず、農家になる方がいない、後継者がいない、というのが現状です。農家に生まれながら、安心して暮らせる程度の収入が得られないため、離れている方が多いと感じられます。
- また、先ほど基本目標1にもありましたが、若い人たちは男女共同参画に関心があり、理解度も高いのですが、高齢者にはなかなか浸透していない現状にあり、この高齢者の意識と現代社会が変わらない限り、男女共同参画社会はうまくいかないのではないかと思います。
- 誰もが安心して暮らすことが出来る社会は、男女共に協力し合っていくことが大切だと感じました。
- 鈴木会長 貴重なご意見ありがとうございました。
- 男女が協力しあって、というところが非常に重要なポイントだと、聞いて感じました。
- 菊池委員 （6）困難を抱える女性のための支援についてですが、近年孤立している男性が多いと伺います。そこから犯罪に発展してしまうケースもあるのではないかと思います。そのため、女性だけではなく、男性への支援も必要だなと感じました。
- 高橋委員 成果指標No.8の市の管理職の女性の割合について、21.3%となっており、令和5年度の20.7%から増加しつつ、全国平均及び岩手県平均を上回る結果となっています。この点について、女性管理職の割合を上昇させるために取り組んだ事例等ありましたら教えていただきたいと思います。
- 藤村係長（事務局） 詳しい取り組み事例については人事課が担当となっておりますが、管理職になるまでの前段階の方々、例えば課長の前の役職である課長補佐、そして課長補佐になる前の役職である係長、という風に、前段階的の職員を育てる取り組みを行う必要があると人事担当から話を伺っております。市といたしましても、女性管理職はここ数年でやっと20%を超えてきたという形となりますので、長期的な取り組みが必要だと感じております。
- 高橋委員 徐々に管理職に至るまでの道筋を教育していく必要があると思うのですが、おそらく女性が働き続けるための制度等が市役所内で充実しているのではないのでしょうか。良い制度がある企業でないと女性の管理職は育たないという実態があると感じているのですが、そのところ何か取り組まれていることはありますか。
- 藤村係長（事務局） 次の基本目標3でも詳しくご説明いたしますが、市では育児休暇について男性職員の取得率がここ数年で向上しております。これまで育児休暇を利用しているのは女性職員がほとんどでしたが、男性職員も積極的に取得しようという呼びかけを行っています。また人事課において、実際に育児休暇を取得した男性職員へのアンケート

- 高橋会長 等を掲載した「男性職員の育児ハンドブック」を作成し、推進しているところです。そのほか、育児だけでなく、看護休暇や介護休暇についても積極的に取得するよう呼び掛けています。
- 鈴木会長 ありがとうございました。
ほかにご意見等なければ基本目標3について、事務局から説明をお願いいたします。
- 藤村係長（事務局） 続きまして 11 ページ、基本目標3「多様な働き方と男女のワーク・ライフ・バランスの推進」についてです。
すべての人が、「仕事」と子育てや介護、趣味や学習、休養、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させた働き方・生き方をすることをワークライフ balan という。ワーク・ライフ・バランスの実現に向け、市民や事業所へ向けたセミナーや情報提供を行うとともに、子育て支援や介護サービスの充実など働きやすい環境づくりを行うため、市では、(1) から (4) の施策を掲げ実現に向けて取り組んでいます。
12 ページから 14 ページは、成果指標について掲載しております。15 ページからは、指標の結果を基に現状と課題をご説明します。
(1) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた意識づくりと多様な働き方に関する事業所への理解促進については、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は、20～29 歳では 50%を上回っているものの、全体では 45.4%となり、目標である 51%を下回る結果となりました。ワーク・ライフ・バランスの実現のためには、育児休業等の制度を利用しやすいことや、柔軟な勤務制度の導入等、職場の理解が欠かせないことから、令和6年度もワーク・ライフ・バランスを推進するためのチラシを市内事業所に配布したほか、ホームページにも掲載し情報提供を行いました。また、一般社団法人花巻青年会議所の協力によりワーク・ライフ・バランスセミナーを開催しました。
ワーク・ライフ・バランスを推進することは、人材の確保、従業員の仕事への意欲向上だけではなく、生産性の向上や事業所のイメージアップ等のメリットがあるほか、社会全体には経済の活性化や一人ひとりの生活の充実につながるものであることから、引き続き事業所はもちろん、市民への周知を行っていきます。
(2) 仕事と子育ての両立支援については、子育てしやすいまちだと感じる市民の割合は全体で 50.2%となっており、令和5年度を上回る結果となりました。男女別では女性が男性を上回り、年代別では 15～29 歳、40～49 歳、70 歳以上の年代で 50%を上回る割合となっています。令和5年8月から、高校生以下の子どもを対象に市が医療費の助成をする「医療費助成事業」について、保護者の所得制限をなくし、全ての子どもを対象としました。また、第2次花巻まちづくり総合計画長期ビジョンの重点施策推進プロジェクトの1つとして「子ども・子育て応援プロジェクト」を設け、妊娠・出産・子育てに関する相談・支援体制及び妊娠・出産・子育てに係る経済的支援の充実を図り、子育て世代が安心して働き続けることができるよう、引き続き延長保育や一時預かり保育、病児保育などの多様な保育サービスの充実に努めます。さらに、性別によって役割を固定的に捉える意識をなくし、男性の家事や育児などへの関心を高めるための情報発信も行っていきます。
保育所の待機児童数は、令和6年度は 60 人となりました。待機児童解消のため、子育て中の保育士の再就職や、就労の継続を支援する目的で、各種補助や相談を受け

付けています。

また、新卒の保育士確保対策として、保育士養成校の学生による市内保育施設の見学などを実施し、市内の私立保育園等に就職した方への奨学金返済免除などを行ったほか、花巻市保育士等就職支援サイト「保育のおしごとナビ」に情報掲載を行いました。

放課後や長期休暇期間の小学校児童の健全育成を図るため、市内 20 か所に学童クラブを開設し、遊び、生活の場を提供しました。令和 6 年度より放課後児童クラブ「ニチキッズ銀河わかば学童クラブ」が新たに開設されました。このほか、保育料減免制度、更にひとり親世帯のきょうだいで利用している 2 人目以降の保育料を全額減免し、保護者の負担軽減を図っています。

地域子育て支援センターでは、就学前の児童とその保護者が安心して利用できるようひろばを開設し、乳幼児救急救命や絵本の読み聞かせ等の子育てに関する講座や、定期的な子育て相談によって子育てへの不安感の解消を図りました。

ファミリーサポートセンターでは、子育てと仕事を両立できる環境を整えるため、有償ボランティアによる児童の預かり、送迎等や産後の自宅における援助など、多様なニーズに対応するよう努めました。

保護者の就労等の理由で、病気やけがの回復期の児童の保育ができない場合に専用施設で看護師等が一時的に保育を行う病後児保育事業は、延べ 140 人の利用がありました。

本市男性職員の育児休業等の取得率について、令和 6 年度は 82.6%となっており、令和 5 年度の 54.5%から増加していますが、今後も仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりを推進するため、職員全体の意識改革を図っていきます。

(3) 仕事と介護の両立支援については、高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合は、年齢が上がるにつれ、おおむね高くなる傾向にあります。今後も可能な限り住み慣れた地域で生活が続けられるよう、身近な地域でのサービス基盤の充実を図り、在宅介護者のやむを得ない離職を防ぎます。

(4) 仕事と家庭や地域活動の両立支援については、食生活改善を目的とし、未就学児から高齢期までの市民等を対象とした食育講座、病態別の講座を開催しました。育児学級の開催、ワーク・ライフ・バランス推進のための情報提供を行いました。

それから、先ほどの「男女共同参画白書」の調査の一項目として、6 歳未満の子どもがいる夫婦の家事と仕事の時間を比べると家事は女性が 210 分以上、仕事は夫が 180 分以上長いという結果が出ており、女性の負担が多いという結果が出ています。

以上のことから、国では、特に地方において根強く残っている固定的な性別役割分団意識や無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスを解消することが必須であり、若い世代は、性別に関係なく個性と能力を発揮できる環境整備や地域づくりの取組、例えば共育で、女性の所得向上賃金格差の是正、地域の特色を生かした大学、進学先の創出などが必要であるとしております。

こうしたことを踏まえ、市といたしましては、15 ページになりますが、引き続きワーク・ライフ・バランスの有効性の普及に努めるためのセミナーを開催してまいります。

また、令和 5 年度中には市内のすべての高校生等までの子ども及び妊産婦に対し医療費助成の拡充等も行っているほか、令和 6 年度から令和 13 年度を計画期間とする第 2 次花巻市まちづくり総合計画長期ビジョンの重点施策推進プロジェクトの 1 つに「子ども・子育て応援プロジェクト」を掲げていることから、子育てしやすい環境の推進や介護サービスの充実を図ることに努めてまいりたいと考えております。

- 鈴木会長 ただいまの説明に対し、ご質問ご意見ございませんか。
- 私から1点確認ですが、14 ページ上部の参考欄について、「男女別に見ると、男性が66.2%、女性が68.8%と『男性』が上回っています。」と記載がありますが、正しくは『女性』ではないでしょうか。
- 藤村係長（事務局） 申し訳ございません。ご指摘のとおりですので、訂正をお願いいたします。
- 鈴木会長 改めて皆様からご意見等ございませんか。
- なければ、続きまして基本目標4「DVと性暴力の根絶」について説明をお願いいたします。
- 藤村係長（事務局） それでは、基本目標4「男女間の暴力の防止と根絶」につきまして、17 ページで説明します。冒頭にもご説明申し上げましたが、本計画は、DV防止法に基づき自治体が行うべき計画を含むものとしており、基本目標4をもって市町村計画としております。
- 施策の方向としてはDV防止のための教育と啓発、被害者に配慮した相談の実施と相談窓口等の周知、相談窓口の相互連携強化に取り組むこととしているものです。
- 18 ページに記載しましたとおり、DVに関する相談は市では平成29年度を境に減少傾向にありましたが、令和4年度以降は令和3年度よりも増加しています。さらに、令和6年度の全国の警察署への相談件数はDV防止法施行後最多となっており、岩手県での警察署への相談件数も令和5年度より増加しています。また、配偶者暴力相談支援センターへの相談件数も高水準で推移しています。
- 成果指標No.27のDVに関する相談窓口を知っている市民の割合を見ると、警察と回答した人の割合が最も高く、次いで、市役所内にある婦人相談窓口の割合が高くなっていますが、警察、市役所以外の相談窓口を知っている市民の割合はいまだ低く、相談窓口を知らない人も18.6%いました。
- 19 ページになります。現状と今後の対策について説明します。
- （1）DVや性暴力の防止のための教育と情報発信については、国の「男女間における暴力に関する調査（令和5年度内閣府調査）」によると、配偶者からDVを受けたことがある人は女性が27.5%、男性が22.0%となっています。DVは夫婦等、親密な関係にある者の間で起こることから、当事者が自らの被害・加害に気づかない場合もあります。DV防止のための教育として、令和6年度は、実際に岩手県内であった事案をもとに被害を知った場合の支援などを学ぶセミナーを開催しました。また、岩手県男女共同参画センターが実施する「デートDV出前講座」の開催支援を市内の中学校へ行いました。今後も、市民向けのDV防止セミナーや市内の学校に対して講座の周知や開催支援を行うなどして、DV防止教育や意識づくりを実施していきます。
- 次に花巻市におけるDV相談件数について、平成29年度をピークに減少傾向となっておりましたが、令和3年度以降は増加傾向となっており、令和6年度は令和5年度より若干減少したものの、県内の警察署への相談件数は令和5年度と比べて増加しています。また、全国の警察署や配偶者暴力相談支援センターへの相談件数は高水準で推移しており、令和2年4月から内閣府が開設した「DV相談プラス」には毎月3,000件以上の相談が寄せられています。一方で、市民アンケートによると、DV相談窓口を知らない人が18.6%いることや警察と市役所の婦人相談窓口以外の相談先について知っている人が、今なお少ない状況です。

こうした状況を踏まえ、市では引き続き、岩手県が例年 11 月を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施月間としていることに合わせ、広報はなまきやコミュニティ FM により市民に情報発信をしてきました。

令和 6 年度は、特に若年層のデート DV 被害を防ぐため男女共同参画推進員が、令和 5 年に富士大学の学生と共同で作成した、デート DV 防止チラシを、令和 6 年度に富士大学の学園祭や市内店舗等で配布しました。今後も DV を正しく理解するための周知活動や、DV 相談窓口の周知を行っていきます。

(2) DV 被害者に配慮した相談の実施や DV、性暴力に対する相談窓口等の周知及び (3) DV 相談窓口の相互連携強化については、市では、市職員が DV の定義や現状を把握することや、改めて DV の現状と被害者への支援について理解を広げることを目的に、DV に関する職員研修を実施しております。

併せて、相談者の悩みごとや問題に応じて助言や指導を行い、支援が必要な場合は、警察、福祉関係部署、医療機関等と連携して、相談者が必要とする支援をスムーズに受けられる体制を整えており、今後も継続して取り組んでいきます。

鈴木会長

それでは、基本目標 4 について、ご意見ご質問等ございませんか。

(発言するものなし)

鈴木会長

それでは、基本目標 1 から基本目標 4 まで、それぞれ説明とご意見等を伺ったところですが、最後に全体とおして、本日の年次報告の件について、ご意見等ございませんか。

早野副会長

まだご発言されていない委員の方々にもご発言いただきたいところですが、全体とおしまして、私自身も男女平等が図られていないと 30 代から今も感じているところです。また、ワーク・ライフ・バランスに満足していないのも 40 代の方々というのも納得しています。

おそらく女性の方がやる事が多くて、地方に行くほど男尊女卑であると感じることが多いのではないのでしょうか。

自分自身それを感じたことがありまして、私自身が体験したことなのですが、当時非正規労働者ということもあり、2 人目を出産して、2 人の子どもを保育園に入園させるために、産後 2 か月で仕事復帰しなければならない、ということがありました。産後 2 か月で働くために、その前に就職活動も行いました。出産に伴って、心身が大変な状態であるにも関わらず、就活時には心無い言葉を言われることもありました。労働基準法で育児時間について定められていますが、それ以前の問題だなと感じました。

そのほかにも、配偶者の転勤に伴ってあるいは出産育児のため正社員を退職される方や、そもそも働き方について希望があるにも関わらず何も言わずに辞めてしまう方、たくさんいらっしゃると思います。そのような方々をサポートするために、例えば一方的に転勤を命じないこととか、住宅補助とか、家事代行サービスへの補助とか、先に晴山委員もおっしゃいましたが、安心して暮らせる収入源があることも、働き方を変えるきっかけになるのかと思います。

長くなってしまいましたが、1 年程度では変わらないことがあるかもしれませんが、5 年 10 年と長期的に見ると、花巻市も良くなってきているところがあると感じております。この審議会も大事なものだと感じました。

鈴木会長

貴重なご意見ありがとうございました。

渡辺委員

労働基準監督署としては「ワーク・ライフ・バランス」について関係するところかと思います。長時間労働の削減のための時間外労働の上限規制についてお話しします。

時間外労働については、法律の改正前までは協定を結んだ時間まで働くことができ、上限もありませんでした。そのため、例えば1か月で時間外労働 200 時間やるといったような内容の協定を結べば、法律違反とはなりませんでしたが、働き方改革に取り組む流れや長時間労働が問題視されたこともあり、上限を設けることとなりました。また、上限規制については、建設業やトラックの運転手、医者等の業種によっては適用が猶予されていたところではありますが、1年経過し実態が見えてくる時期かと思います。

また、そのほか年次有給休暇の5日取得義務の法改正もありました。年次報告書の12 ページにあるとおり、20 代の方々はワーク・ライフ・バランスに満足しているという結果があるとおおり、このような年次休暇の取得にも積極的であると感じている一方、年配の方々は休むより仕事をしていたいという意識があり、事業所への聞き取りの際も、なかなか休まない社員が多いという話を伺っております。

小原委員

人権擁護委員協議会としましては、子ども委員会と男女委員会の2つの委員会があります。男女委員会では、本計画にあるとおり男女の性差について取り上げております。男女の平等が図られていると感じている市民の割合や、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合等を見てみると、30 代 40 代の育児や子育てが影響しているのだと感じます。

また、DVについては、人権擁護委員協議会としても、駅前で高校生等の若い世代にパンフレットやチラシ等を配布して、防止の呼びかけを行っております。

様々なところで男女共同参画に関する啓蒙活動されていると思いますが、地道に進めていかなければならないなと思いました。

高橋委員

商工会議所青年部の立ち位置として申し伝えさせていただきますと、どのようにワーク・ライフ・バランスや女性活躍を推進していくかということが、これから取り組んでいかなければならないところだと思っております。

男女の平等が図られていると感じた市民の割合のうち、15 から 19 歳の若者が 80.6%と高くなっており、他の年代が低い数値になっている点については、皆さんからお話があったとおおり、育児や介護が関わっているのだと感じております。

18 ページの DV 相談件数が年々増えているようですが、年代別の割合等データはあるのでしょうか。私自身、日頃から企業からヘルスケア等相談窓口を行っており、その中で若者が男女平等に近い意識を持っているからこそ起こり得るようなトラブルが非常に多いと感じております。男性が女性に対する DV だけでなく、女性から男性への DV も増えていると認識しています。男女平等だからこそ、相談しづらい若者も増えているのではないかと思います。もし年代別の相談件数についてデータがあれば教えていただきたいです。

DV や男女平等という観点だけでなく、働く方がどのような価値観で仕事をするの

か、そして企業側は従業員を雇用する上でそういった特徴を捉えつつ対応することによって、働きやすい環境になるのかなと感じました。

また、ワーク・ライフ・バランスについては、企業を通じて情報を広げていくことが一番伝わりやすく、定着にも繋がると思いました。

藤村係長（事務局） DV 相談件数については、男女共同局や岩手県警察本部より収集しているデータでございますので、年代別件数については把握しておりません。ただ、前任期の委員に花巻警察署の方がいらっしゃいまして、高橋委員がおっしゃるとおり、女性から男性への DV が実際にあるという話を伺いました。

黒須委員 仕事の関係でワーク・ライフ・バランス等について携わることが多いのですが、例えば仕事量を減らして、趣味や家庭等の私生活に関わることの比率を上げることが是かという訳ではないと考えています。仕事が好きで仕事をしている人もいらっしゃるので、要はバランスを取ることが大事だと思っております。大学生等に講演を行うと、休日や休暇等様々な制度があるけれど、若いうちに色々経験したい、もっと働きたいと希望している方も多いと感じています。

男女共同参画に関しては、男性も女性も活躍していただきたいと思っていることは前提ではございますが、どのような活躍の場があるのか、どのような働き方がしたいかにもよるところだと思います。

もう 1 点、男女の平等が図られていると感じる市民の割合について、20 から 29 歳の年代が 50%を超えてはいますが、どちらとも言えないと回答している方も多くいらっしゃると感じています。男女の平等が図られているかどうか、どちらとも言えない方々について改善していかなければならない、審議会委員である以上は本質的な部分を見ながら自分自身も気を付けなければならぬと感じました。

大野委員 家庭、職場、学校等の地域、様々な場面で、男女共同参画に関する意識が少しずつ変わってきているのではないかと感じております。自分自身で出来ることとして、職場等でも男女共同参画に関する話題を提供していければなと思いました。

多田委員 職務上、お話を伺っていく中で少子化に繋げて考えてしまうところがあるのですが、少子化対策として導入されている制度等が、実際は子育て対策にしかになっていないと感じることもあります。根本的な部分で、結婚をして、子どもを持って、仕事を続けながら、そこにどのように幸せの価値観を見出していくのか、という点を見直すことも大切かと思いました。

花巻市だけの話ではなく、日本全体で少子化対策に取り組む必要がある中で、本計画の基本目標について、バランスよく満足いくような数値になっていくと、長期間にはなりますが、少子化対策にも繋がっていくのではないかと感じました。

鈴木会長 皆様、大変興味深く、貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、皆様にお諮りいたします。ただいまの質問やご意見、それぞれ伺いまして、この年次報告書について大きく修正を要するものはなかったと認識しております。年次報告書について、本案のとおり公開することにつきまして、審議会として同

意したいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし。」の声あり)

鈴木会長

はい、ありがとうございました。

それでは、以上により令和6年度第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告の審議を終了いたします。

年次報告については後日公開されるとのことでしたが、このことについて事務局よりお願いいたします。

紺野主査(事務局)

たくさんの貴重なご意見ありがとうございました。ご審議くださいました年次報告書につきましては、誤字脱字を修正の上、公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

鈴木会長

よろしくお願いいたします。

それでは以上で審議を終了いたします。本日は皆様方、会議の進行にご協力くださりありがとうございました。

紺野主査(事務局)

本日は令和6年第3次花巻市男女共同参画基本計画に基づく年次報告について、貴重なご意見ありがとうございました。

これをもちまして本日の審議会を終了いたします。
ありがとうございました。

(午後3時40分閉会)